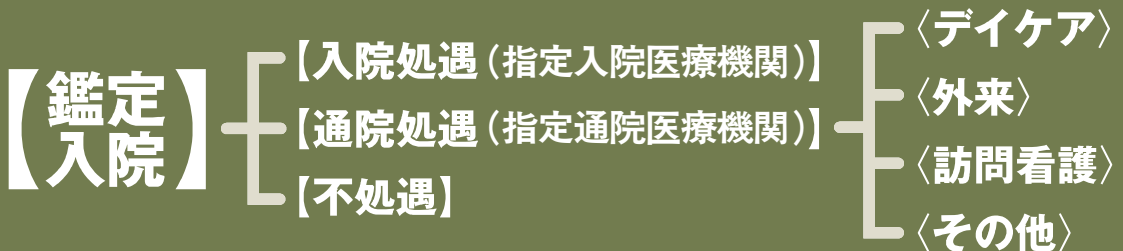


医療観察法が わからない……

という声を受けて大特集を組みました。



という流れのなかで、
今回は、「鑑定入院」と「通院処遇」を
徹底追跡しました。

【特集1の1】「鑑定入院」をめぐる混乱を整理する

鑑定入院中、看護は何をすることが望まれているの？

—— その答えは鑑定入院の目的に照らせばみえてくるのです。

【特集1の2】指定通院医療機関になったらどういふことをするのか

指定通院医療機関での通院処遇には、

「デイケア」「外来」「訪問看護」という3本柱があります。

そしてそれら全体をフォローする立場として社会復帰調整官がいます。

そうした現状を報告いただくとともに、

これから「司法精神看護を学びたい」という人のために、

教育講座・資格認定などの情報も紹介します。